

調査ご協力をお願い

研究名：重症心身障害児における体格指数の縦断的变化とその要因について

鳥取県立総合療育センター倫理委員会 第202400081961号（承認日：令和6年6月18日）

研究実施期間：倫理委員会承認日から2026年12月まで

対象者：1995年4月～2025年3月の間に当センターに入所していた児童のうち重症心身障害児25名

研究の目的

重症心身障害児は様々な障害により栄養障害を呈するリスクがあります。低栄養（るい瘦）は活動性の低下や皮膚トラブル、易感染につながると報告されており、栄養管理をしていくことは重要です。当センターに2023年3月～9月にしていた児童の体格指数の変化を横断的に調査したところ、加齢にともない低下することがわかりました。私たちは今後の栄養管理に役立てるため、当センターに長期入所していた児童を対象とし体格の縦断的变化と体格指数が低下する時期、その要因について明らかにすることにいたしました。

利用する情報

本研究は後ろ向き研究で、期間中に当センターに入所していた児童25名について基本的に診療録に基づいて情報を収集します。具体的には、診断名（障害名）、性別、入所期間、入所時年齢、退所時年齢、転帰、身長、体重、栄養（エネルギー）量、栄養摂取方法（経管・経口）、血液生化学検査データ、気管切開の有無と時期、胃ろうの有無と時期、人工呼吸器の使用の有無と時期の情報です。

※個人が特定できる情報は研究には利用しません。研究上データにも残りませんので本研究から個人情報が流出することはありません。研究の成果を公表するときにおいても個人情報が流出する可能性は低く、危険や不利益は生じません。

研究実施施設及び責任者

施設名称：鳥取県立総合療育センター

研究代表者：三嶋 可奈子 鳥取県立総合療育センター リハビリテーション部

共同研究者：坂田 晋史 鳥取県立総合療育センター 医務部

片桐 浩史 鳥取県立総合療育センター リハビリテーション部

研究への利用を停止する場合

得られた情報の研究への利用をいつでも利用停止することができます。患者さん及びご家族が研究に不参加を申し出た場合でも不利益を生じることはありません。申し出をされる場合は以下の連絡先までお問い合わせください。

その他

本研究に関係する研究者は「ヘルシンキ宣言」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従い本研究を実施します。

連絡先：鳥取県立総合療育センター

鳥取県米子市上福原7丁目13-3

0859-38-2162 リハビリテーション部 三嶋 可奈子